

令和 3 年度補正
取引適正化等推進事業
パートナーシップ構築宣言企業に関する
実態把握調査事業

2023年2月
株式会社帝国データバンク

【アンケート調査趣旨】

宣言企業の取組状況を把握するため、パートナーシップ構築宣言企業及びその取引先企業に対して、アンケート調査を実施。

【宣言企業の自己評価調査 概要】

- ・ 調査対象：2022年7月22日時点でパートナーシップ構築宣言を行っている全事業者
- ・ 調査票の配布企業数：11,212社（うち、資本金3億円超の大企業は794社）
- ・ 調査期間：7月25日～9月12日
- ・ 回答した宣言企業数：5,133社（うち、大企業は550社）
- ・ 回答率：約46%（大企業は約69%）

【下請企業による宣言企業の評価調査 概要】

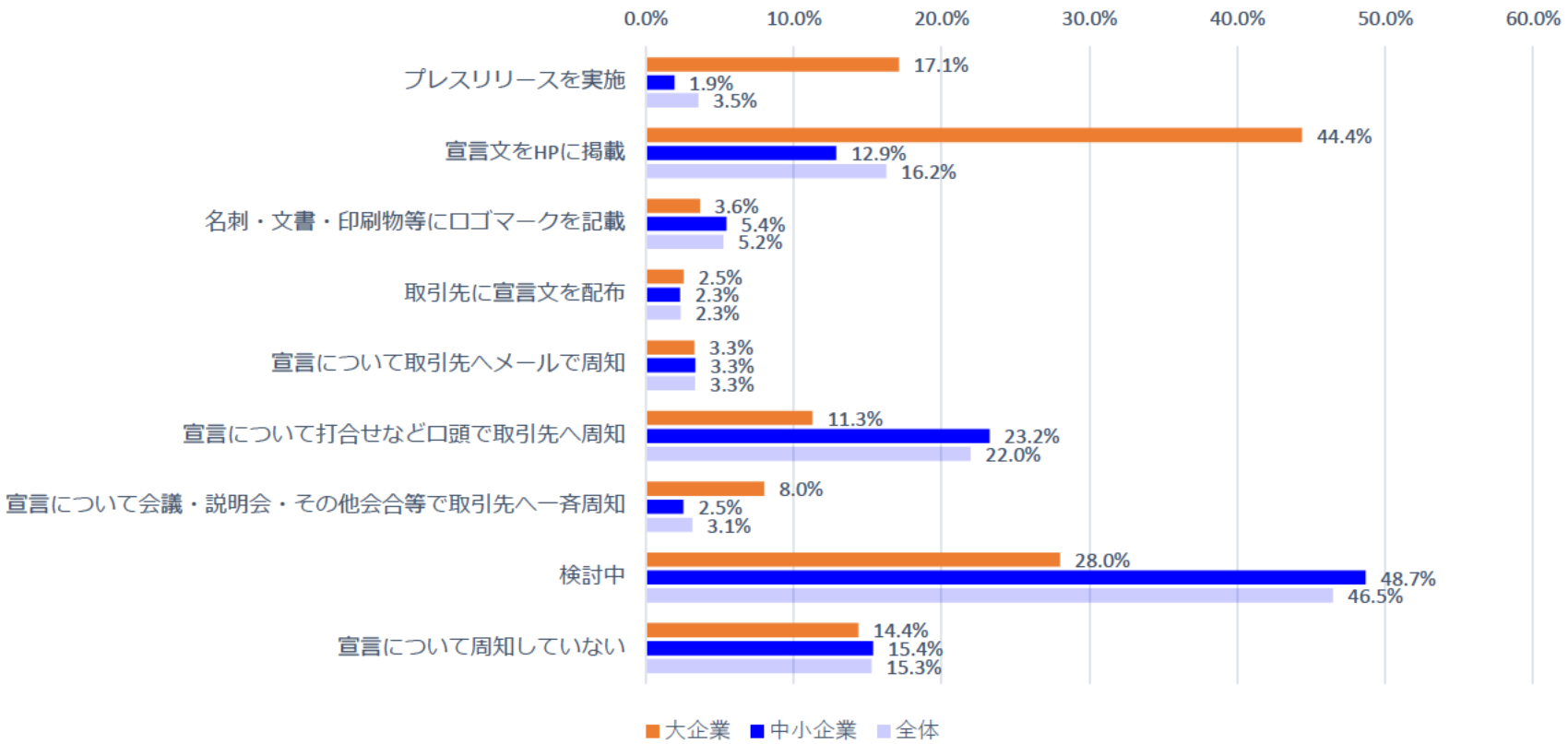
- ・ 調査対象：2022年7月1日時点の資本金3億円超のパートナーシップ構築宣言企業のうち、3社以上と取引実績をもつ受注側企業
※受注側企業は最大6社まで発注側企業を回答可能
- ・ 調査票の配布企業数：30,000社
- ・ 調査期間：8月5日～9月7日
- ・ 回答した受注側企業：3,478社
- ・ 受注側企業5社以上から回答の集まった宣言企業数：160社
- ・ 回答率：約11.6%

※宣言企業の自己評価調査については、別途中小企業庁が実施した調査結果を用いて結果の整理を行った。

宣言周知方法・状況（1 / 3）

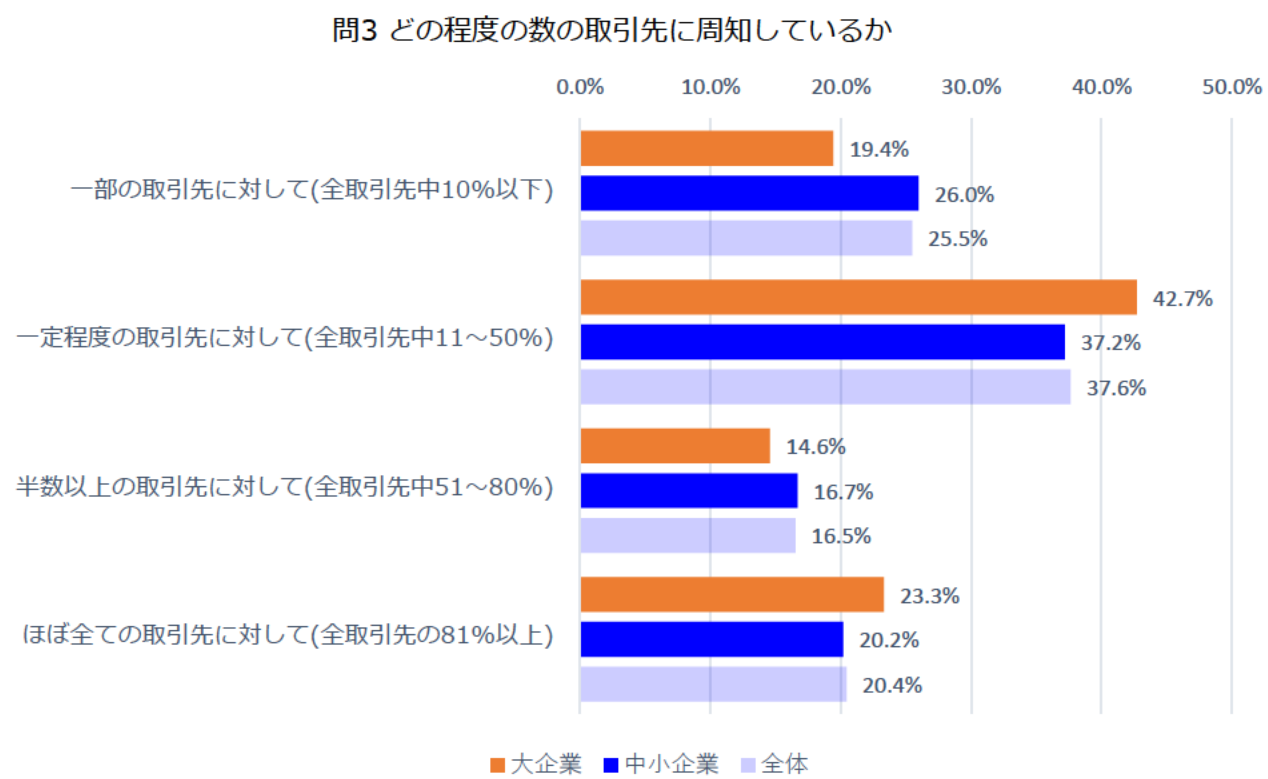
- 取引先に対するパートナーシップ構築宣言の周知方法については、「宣言文をHP掲載」が大企業では最も多く、44.4%となった。一方、全体の約半数が「検討中」であることがわかった。

問2 取引先に対するパートナーシップ構築宣言の周知方法（複数回答）



宣言周知方法・状況（2 / 3）

- どの程度の数の取引先に周知しているかについては、「ほぼすべての取引先に対して（全取引先の81%以上）」周知をしているとの回答は大企業で23.3%、全体で20.4%となった。「一部の取引先に対してのみ（全取引先中10%以下）」周知をしているとの回答も大企業で19.4%となっていることから、取組に差が見られる。

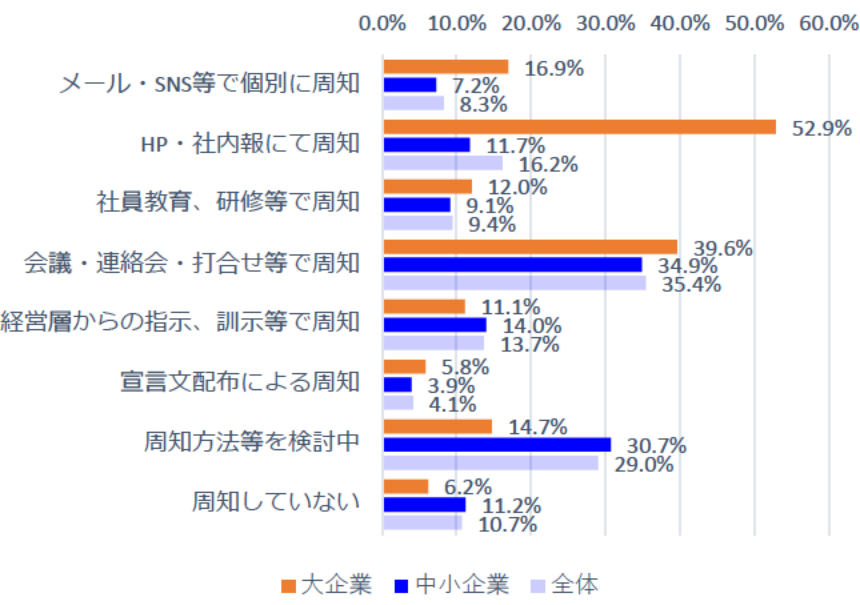


注：「問2 取引先に対するパートナーシップ構築宣言の周知方法」において、一部選択肢を回答した企業のみを集計対象とした。

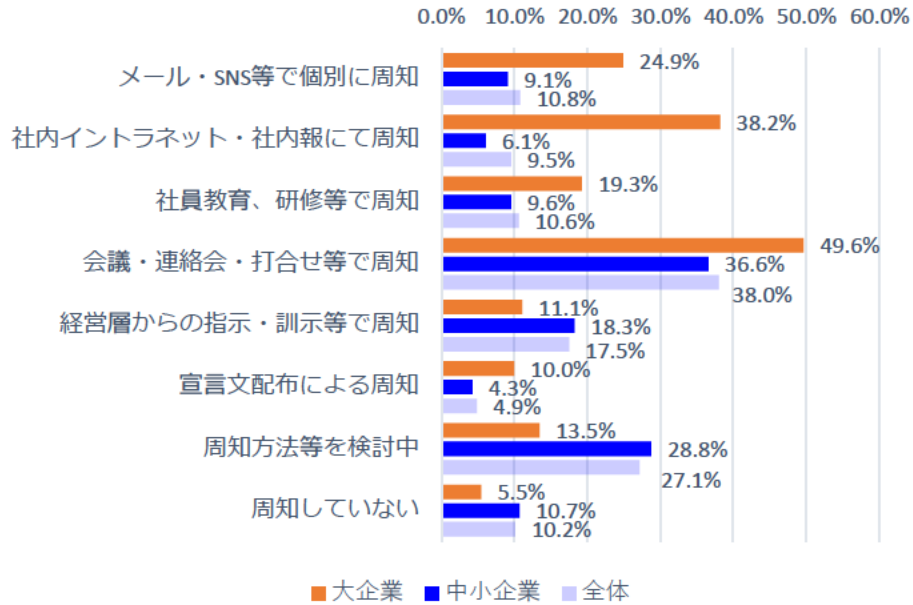
宣言周知方法・状況（3 / 3）

- 社内全体へのパートナーシップ構築宣言の周知方法については、大企業では「HPや社内報にて周知」が52.9%と半数以上だった。中小企業では「周知方法を検討中」と回答した先が30.7%と大企業と比較して16.0ポイント高い。
- 調達担当・購入担当等向けへの、パートナーシップ構築宣言の周知方法については、大企業では「会議・連絡会・打合せ等で周知」が49.6%、「社内イントラネット・社内報にて周知」が38.2%となった。中小企業では社内全体同様、「周知方法を検討中」との回答が28.8%と比較的高い。

問4 社内全体へのパートナーシップ構築宣言周知方法（複数回答）

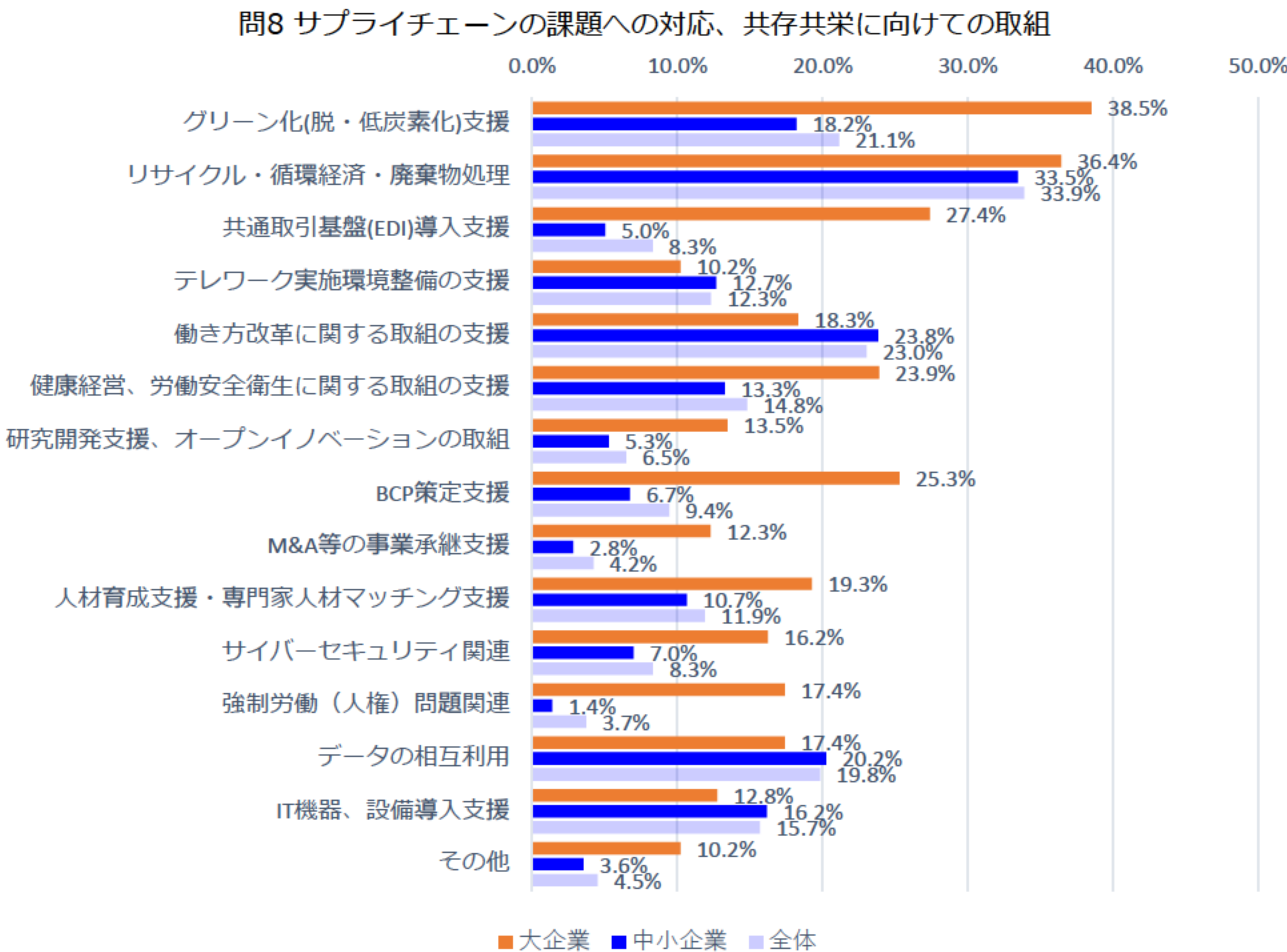


問5 調達担当・購入担当等向けへの、パートナーシップ構築宣言周知方法（複数回答）



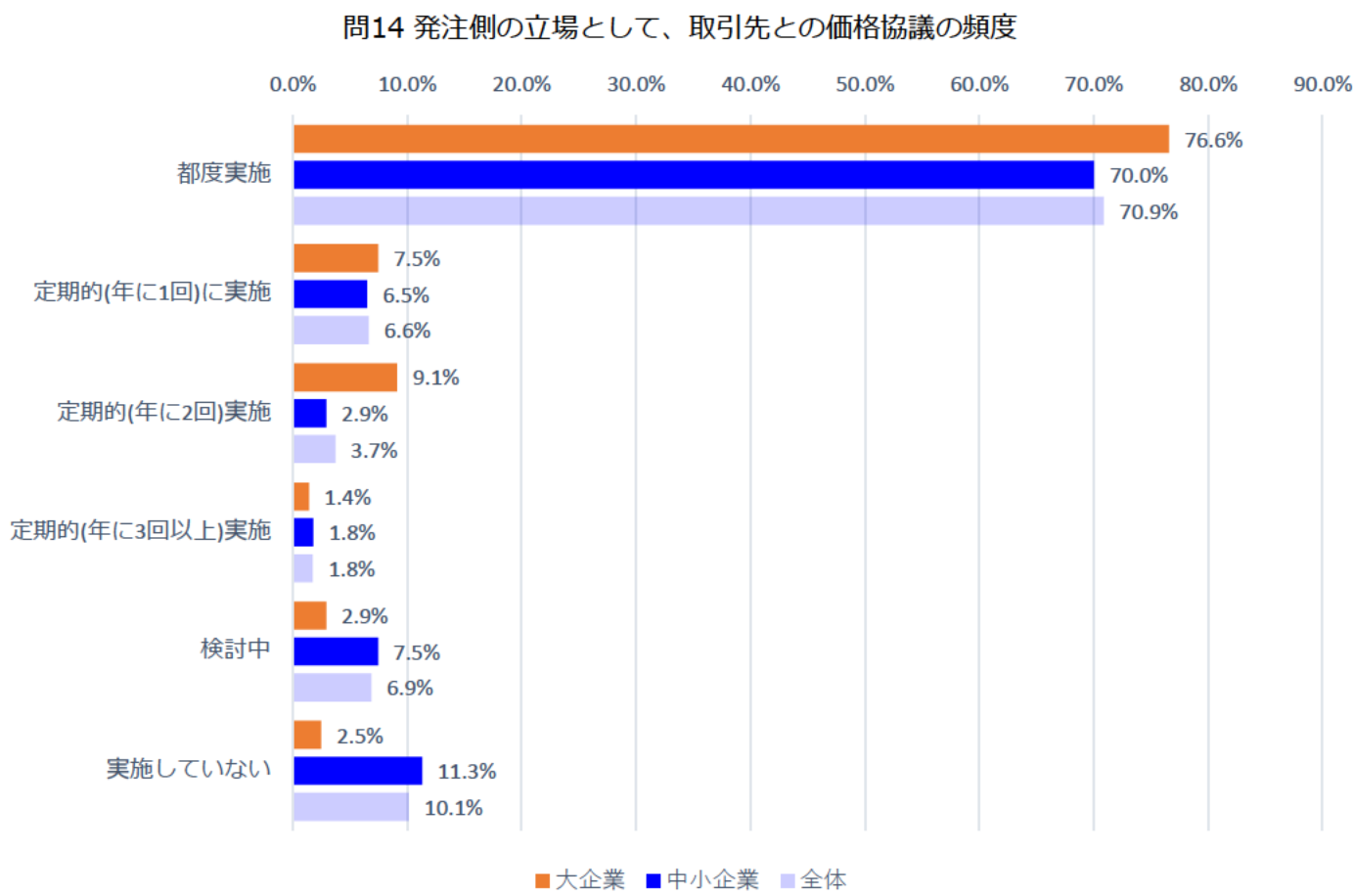
サプライチェーン全体の共存・共栄

- サプライチェーン全体の付加価値向上に関する取り組みについて、大企業では「グリーン化（脱・低炭素化）支援」が38.5%と最も高く、「リサイクル・循環経済・廃棄物処理」で36.4%、「共通取引基盤（EDI）導入支援」で27.4%、「BCP策定支援」が25.3%、「健康経営、労働安全衛生に関する取組の支援」が23.9%と続いた。



価格決定方法

- 発注側の立場として、取引先との価格協議の頻度については、大企業、中小企業ともに「都度実施」と回答が最も高い。

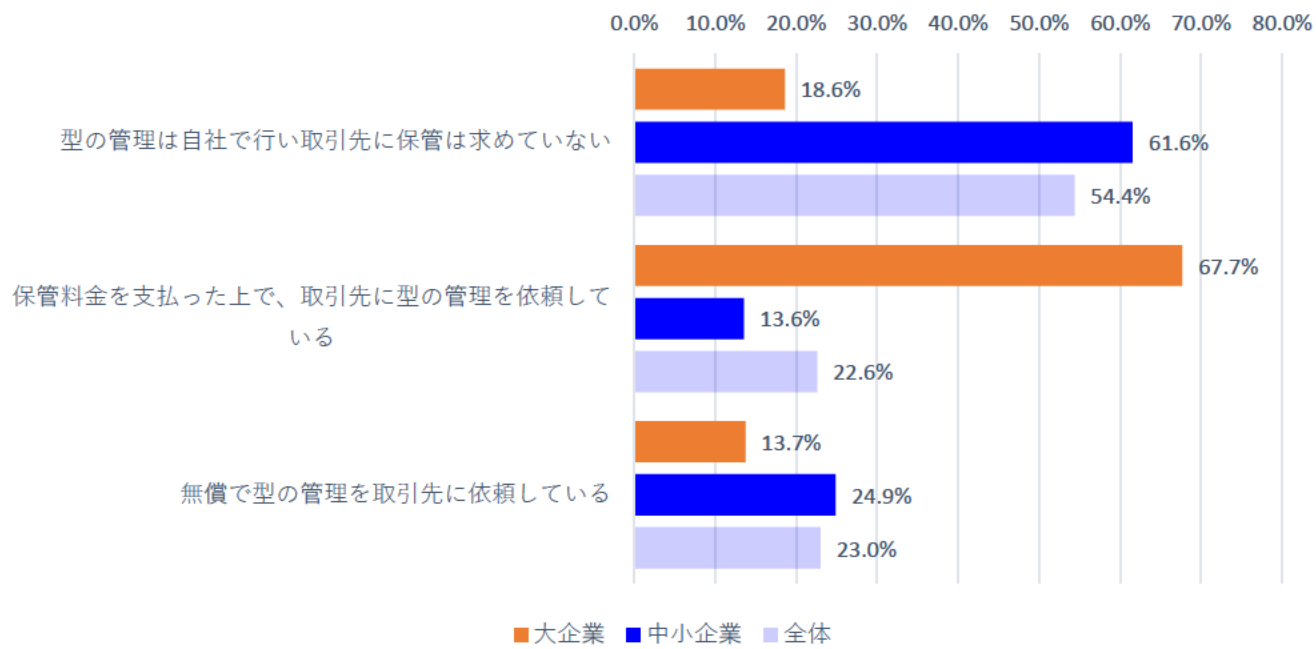


※取引先から協議の申し入れがあったと回答した企業のみ集計

型管理などのコスト負担

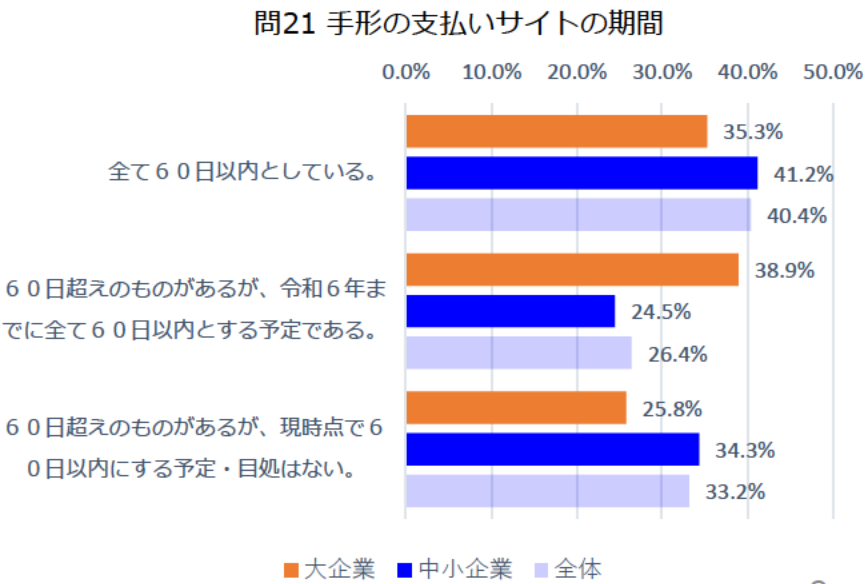
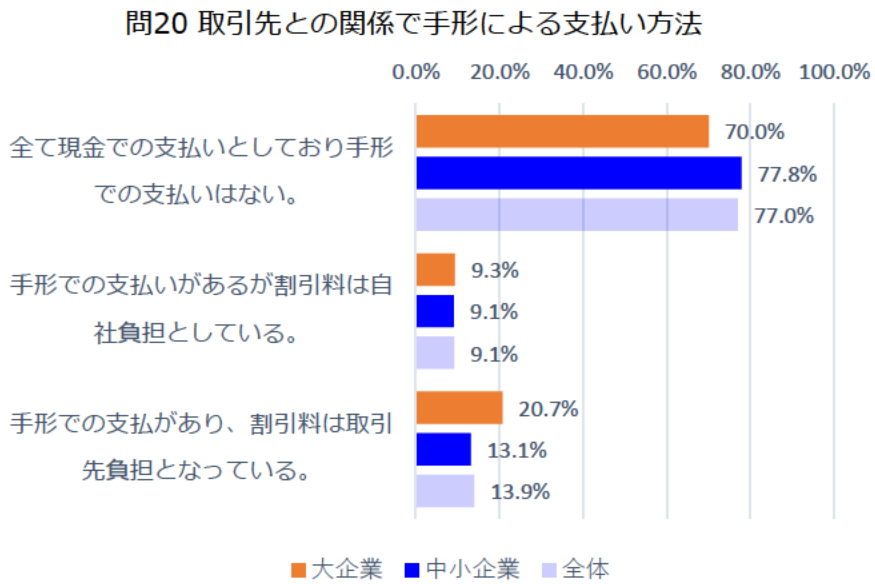
- 宣言文のひな形では「不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請しないこと」とされている。
- 取引先との関係で型の管理に関する対応については、「自社所有の型を利用した取引を行っていない」の回答を除き、大企業の多くが「保管料金を支払ったうえで取引先に型の管理を依頼している」ことがわかった。

問19 取引先との関係で型の管理に関する対応



手形などの支払い条件

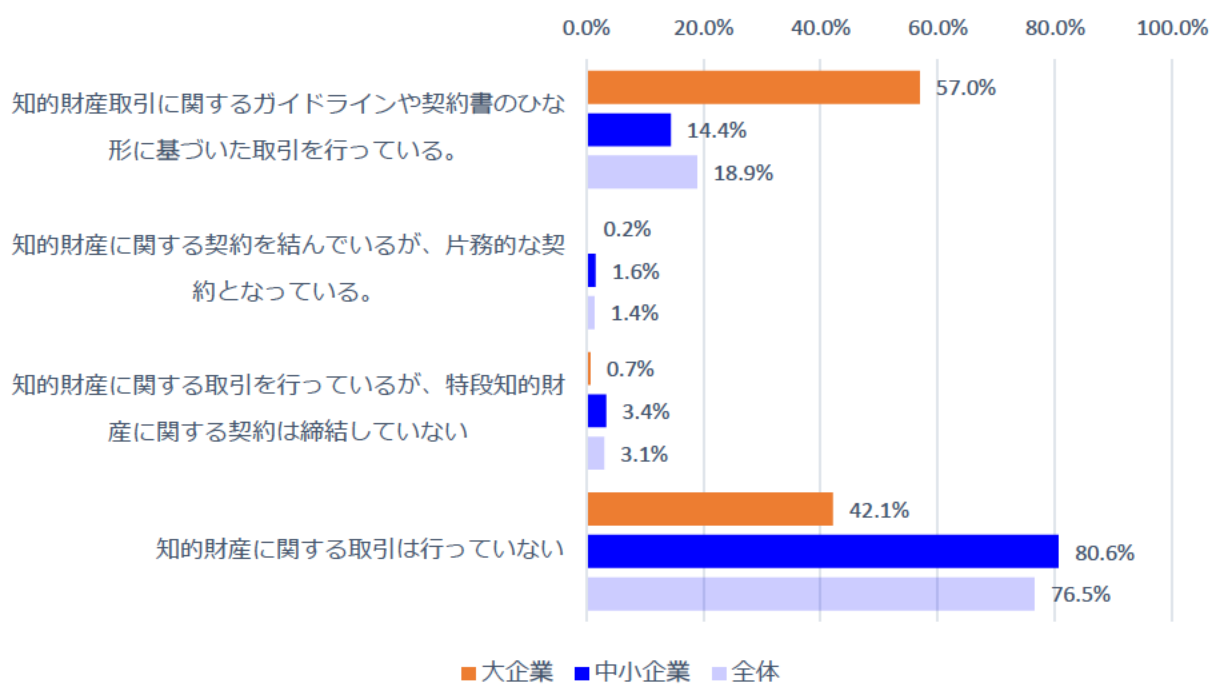
- 宣言文のひな形では「可能な限り現金で支払うこと」とされている。
- 取引先への支払い方法については、「全て現金での支払いとしており手形での支払いはない」としている企業が77.0%の一方、「手形での支払いがあり、割引料は取引先負担となっている」としている企業が13.9%、大企業においては20.7%存在することがわかった。
- 宣言文のひな形では「手形の場合は支払いサイトを60日以内とするよう努めること」とされている。
- 「60日超えのものがあるが、現時点で60日以内にする予定・目処はない」と回答している企業が33.2%となっている。



知的財産・ノウハウ

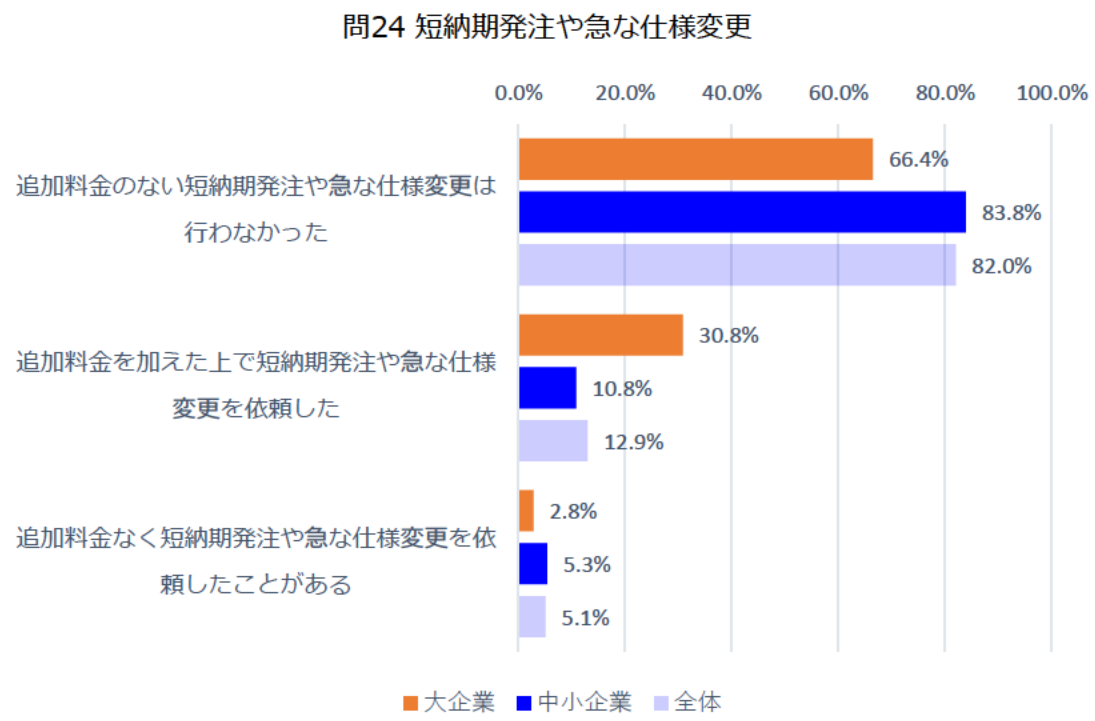
- 宣言文のひな形では「片務的な秘密保持契約の締結などは求めない」とされている。
- 知的財産に関する取引については、「知的財産に関する取引は行っていない」の回答を除き、「知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいた取引を行っている」の回答が大企業57.0%、中小企業で14.4%となった。

問22 知的財産に関する取引



働き方改革に伴うしわ寄せ防止

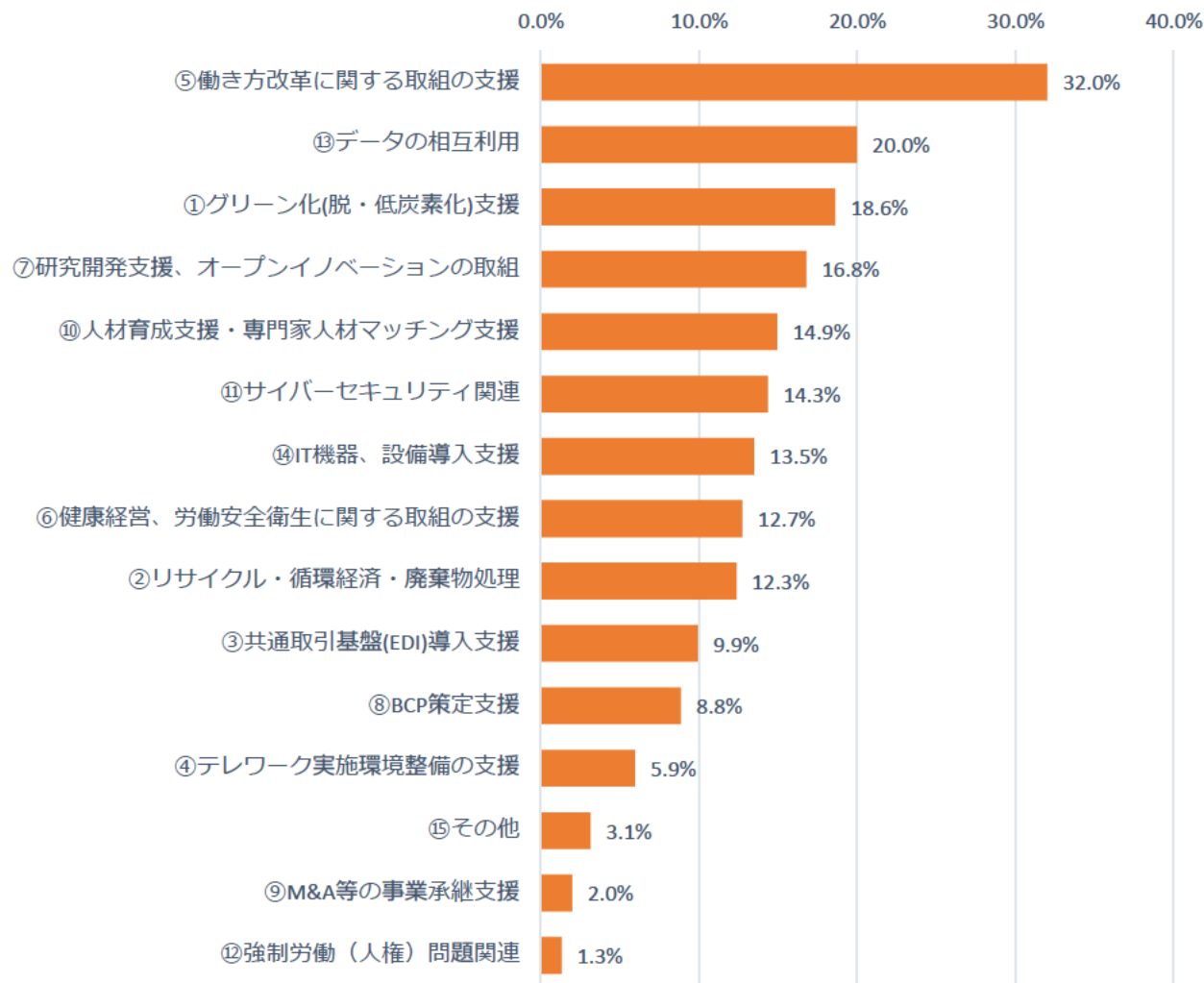
- 宣言文のひな形では「適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行わない」とされている。
- 短納期発注や急な仕様変更については、ほぼすべての回答先が適切な運用を実施している。
- 一方、「追加料金なく短納期発注や仕様変更を依頼したこと」があるとの回答は大企業で2.8%存在している。



サプライチェーン全体の共存・共栄

- 発注側企業に対して行ってほしい支援や連携の取組を聞いたところ、「⑤働き方改革に関する取組の支援」が32.0%、「⑬データの相互利用」が20.0%となった。

問3 発注側企業に対して、行ってほしい支援や連携の取組はありますか。



取引適正化への取り組み状況

- 宣言において、遵守することとなっている、取引適正化の重点5課題への宣言企業の取組状況を調べたところ、価格協議においては、約85%が全ての下請企業にに応じており、価格転嫁においては、約半数が4～6割程度の転嫁を受け入れている結果となった。

(1) 価格決定方法の適正化

① 価格協議について

・全ての下請に対して価格協議に応じた	94社(85.5%)
・9割以上の下請に対して価格協議に応じた	12社(10.9%)
・8割以上の下請に対して価格協議に応じた	4社(3.6%)

② 価格転嫁について

・7～9割程度の価格転嫁を受け入れた	52社(47.3%)
・4～6割程度の価格転嫁を受け入れた	54社(49.1%)
・1～3割程度の価格転嫁を受け入れた	4社(3.6%)
価格転嫁に受け入れられなかった	0社

③ 不合理な価格引き下げの要請

・5割以上の下請けに対して要請があった	0社
・2割超～5割未満の下請けに対して要請があった	3社(1.9%)

取引適正化への取り組み状況

- 型取引、支払条件、知財、働き方改革について、下請中小企業振興法の振興基準に照らし、問題となりうる行為を指摘された宣言企業も存在する。

(2) 型取引の適正化

・5割以上の下請が無償で型管理を求められた	4社(8.5%)
・2割超～5割未満の下請が無償で型管理を求められた	15社(31.9%)

(3) 支払条件の改善

5割以上の下請が手形の支払において割引料を負担している	19社(11.9%)
・2割超～5割未満の下請が手形の支払において割引料を負担している	37社(23.1%)

(4) 知的財産・ノウハウの保護

・5割以上の下請との間で、知財取引が片務的契約となっている/契約がない	0社
・2割超～5割未満の下請との間で、知財取引が片務的契約となっている/契約がない	4社(2.5%)

(5) 働き方改革に伴うしわ寄せ防止

・5割以上の下請が追加料金なく短納期発注や急な仕様変更をされた	0社
・2割超～5割未満の下請が追加料金なく短納期発注や急な仕様変更をされた	12社(7.5%)

宣言企業の取り組みについて

- ・ パートナースhip構築宣言に係る取り組み状況の実態把握を行うため、宣言企業に対するヒアリング調査を行った結果を以下に記す。

花王株式会社

【取り組み内容】

- ・ 花王グループは2019年4月にESG戦略「Kirei Lifestyle Plan」を策定し、ESG調達を推進。
- ・ 主要なサプライヤーについて、国際的な評価枠組みであるCDPサプライチェーンプログラムやSedexへの回答を促し、アセスメント結果を花王独自の視点からフィードバックすることで、ESG活動の支援を実施。
- ・ また、サプライヤーとの情報共有・意見交換、表彰の場として「ベンダーサミット」を毎年開催。

株式会社日立システムズ

【取り組み内容】

- ・ IT業界においては、優れた技術力をもったデジタル人財の確保が課題となっており、パートナー企業と連携して解決に取り組んでいる。
- ・ パートナー企業の人財のスキルマップ情報と、同社のプロジェクト情報を組み合わせて、マッチングする「人財マッチング」の取組を推進。
- ・ マッチングにつながるニーズの高いスキル情報をパートナー企業に共有するとともに、パートナー企業の社員向けにも教育機会を提供。

調査結果の宣言企業フィードバックについて

- 1. 両調査結果の概要を全宣言企業（約16,500社）に送付。
- 2. 個別の調査結果については、宣言企業の代表者宛に、以下の通りフィードバックを実施し、重要な経営課題として改めて認識いただき、必要な改善を促している。
 - ①下請企業調査の結果： 下請企業 5 社以上から評価の集まった宣言企業160社へ。
 - ②宣言企業調査の結果： 宣言内容への抵触が認められた宣言企業188社へ。

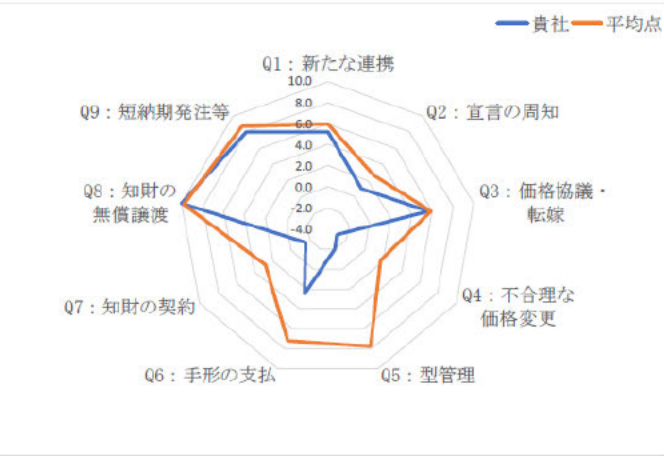
〔下請企業調査結果のフィードバックシートのイメージ〕

貴社の取組状況に関する取引先からの回答をまとめた結果は以下の通りです。

各設問について、取引先から貴社への回答内容を 10 点満点で点数化して平均した数値、全 160 社（型管理のみ 47 社）の平均点、貴社の全体の中での順位について整理しています。

なお、各取引先からの回答については、優良な取組を 10 点とし、下請中小企業振興法の振興基準に関わる設問（Q3～9）において振興基準に照らして問題となるおそれがある回答はマイナスの点数として換算しています。

設問	貴社	平均点	順位
Q1：新たな連携	5.2	6.0	126/160
Q2：宣言の周知	1.0	2.7	135/160
Q3：価格協議・転嫁	5.7	5.9	87/160
Q4：不合理な価格変更	-3.0	1.8	160/160
Q5：型管理	-2.0	7.8	47/47
Q6：手形の支払	2.5	7.2	141/160
Q7：知財の契約	-1.6	2.8	159/160
Q8：知財の無償譲渡	10.0	9.8	1/160
Q9：短納期発注等	8.0	8.7	121/160
Q1～Q9の合計	25.8	52.7	160/160



※全体の平均点を下回っている項目はオレンジ色、マイナスの項目は赤色にしています。